

担い手育成対策事業 (農機具等購入助成金)

西脇市産業活力再生部農林振興課

認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等による農業用機械等の購入費への補助を行うことにより、担い手の意欲向上を図るとともに、経営基盤の安定化を図る。

交付対象者

認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農産物生産グループ、特産開発グループ、畜産農家グループ、農産物直売所に出荷する個人農業者 等

補助対象機械

農作業及び特産品開発等に必要な機械器具類（トラクター等）の購入費

※ 刈払機、運搬用トラック、倉庫等は汎用性が高いため対象となりません。

補助金額

(1) 認定農業者 等

購入額の 3 / 10 を助成 (上限500千円)

(2) 農産物直売所に出荷する個人農業者

野菜用農機具購入額の 1 / 2 を助成 (上限100千円)

その他

事業採択については、予算の範囲内において、過去の採択実績等を参考に優先順位をつけて行うこととなるため、必ず採択されるというものではありません。